

平成 2 3 年（2011 年）第 3 回市議会定例会
提出議案市長説明要旨（23.9.21）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第 6 8 号から議案第 7 5 号までの 8 件は、平成 2 2 年度横須賀市一般会計および特別会計国民健康保険費等の歳入歳出決算で、地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 3 項の規定により議会の認定に付するため提出するものです。

議案第 7 6 号から議案第 7 8 号までの 3 件は、平成 2 2 年度横須賀市水道事業会計等の決算で、地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 4 項の規定により議会の認定に付するため提出するものです。

まず、一般会計の決算について概要を申し上げます。

平成 2 2 年度の実質収支は約 3 5 億円となりましたが、その内訳には、財政調整基金等からの取り崩しが約 1 0 億円、前年度からの純繰越金が約 1 5 億円含まれていますので、これらを除いた単年度の実質的な収支は約 1 0 億円であったといえます。また、ここから旧市営真崎住宅など大規模な土地の売払いによる臨時的収入約 1 0 億円を除いた経常的な単年度の収支は、ほぼ均衡した状況であったということが出来ます。

経常収支比率についても、こうした収支均衡を反映して前年度の 9 7 . 3 % から 9 5 . 4 %（県内市中 1 6 位→1 3 位）へ低下いたしました。

しかし、その内容については、歳入面で、個人市民税の大幅な減収を地方交付税や臨時財政対策債といった依存財源の増加によりカバーしていること、歳出面では、生活保護費等の扶助費や介護保険等の社会保障費といった義務的経費が増加していることなどから、本市の財政状況は依然として非常に厳しいものと認識しています。

財政健全化法に基づく一般会計等の健全化判断比率については、実質赤字比率および連結実質赤字比率は前年同様赤字が生じていないため数値は“なし”となりました。

実質公債費比率は5.4%と、前年度(5.2%)に比べ0.2ポイント上昇、将来負担比率は、企業債残高の減少や土地開発公社に先行取得を依頼した土地を処分したことによる債務負担行為の減少などにより65.1%と、前年度(73.8%)に比べて8.7ポイント低下しました。

いずれの比率も早期健全化基準を超えるものではありませんでしたが、人口減少や高齢化に伴う収支減、今後見込まれる様々な経費負担などを考慮した場合、こうした指標も予断を許さない状況にあると認識して行財政運営に取り組んでいかなければならないと考えています。平成23年度以降、財政基本計画に掲げた数値目標を着実に達成しながら財政の健全化を図ってまいります。

特別会計および事業会計については、病院事業会計が指定管理者制度の導入により収支の改善が図られました。また、財政健全化法に基づく資金不足比率については、各事業会計とも不足が生じることなく、事業運営を行うことができました。

今後ともそれぞれの目的に沿った自立的な経営に向けて努力してまいります。

以上平成22年度各会計の決算について、概要と所見を申し上げました。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。